

## 幌延町新型コロナウイルス感染症対策方針

この度の中国を中心に世界各国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症が、道内においても感染者が拡大している状況にあるなか、幸いにも本町では発生の確認がありませんが、町内における感染予防の徹底及び危機管理体制を強化する観点から、令和2年3月2日幌延町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。

本町におきましては、町民の安全で安心な生活を維持することを目的として、新型コロナウイルス感染症による健康被害への影響を可能な限り抑制することを基本として、下記のとおり対策方針を定めました。

### 記

1. 行政の主催イベント等は集団感染発生リスク回避のための対策を講じたうえで実施することとします。なお、道内の今後の感染拡大状況により中止又は延期することとした場合は、速やかにお知らせします。
2. 行政機関が主催する行事や会議等は、書面会議、時間短縮、参集範囲の縮小等、集団感染発生リスク回避のための対策を講じたうえで実施することとします。
3. 公共施設は、集団感染発生リスク回避のための対策を講じたうえで通常開館することとします。なお、道内又は管内の今後の感染拡大状況により休館することとした場合は、速やかにお知らせします。
4. 町内各種団体・事業所などへの協力要請と町民への情報提供強化

国の基本方針等を踏まえ、可能な限り町内各種団体・事業所などにおいても、集団感染発生リスク回避のための対策を講じていただくよう要請します。

また、政府及び本町における対応等について、町民に向けた情報提供の強化を図ります。

令和 2 年 3 月 3 日 策定

令和 2 年 3 月 1 8 日 改定

令和 2 年 4 月 1 日 改定

幌延町新型コロナウイルス感染症対策本部